

FMF 研究セキュリティ設備整備のための電子錠  
等の設置

仕様書

令和 8 年 3 月

日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所

燃料材料開発部 集合体試験課

## 1. 一般仕様

### 1.1 件名

FMF 研究セキュリティ設備整備のための電子錠の設置

### 1.2 概要

本仕様書は、「設備整備費補助金」に係る補助事業の一環として、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）大洗原子力工学研究所内照射燃料集合体試験施設（以下「FMF」という。）の研究セキュリティ整備のため、研究・技術情報等を取り扱う居室に入退室管理機能を整備するものである。

### 1.3 契約範囲

- 1) 居室扉の製作及び据付
- 2) 指静脈登録端末の配線
- 3) 試験検査

### 1.4 支給品

作業用電力（AC100V, 200V）、水

### 1.5 作業時期

実施時期を機構担当者と打合わせの上、決定するものとする。

### 1.6 納期

令和 8 年 10 月 30 日

### 1.7 納入場所及び納入条件

#### (1) 納入場所

茨城県東茨城郡大洗町成田町 4002 番地

日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所 照射燃料集合体試験施設 (FMF)

#### (2) 納入条件

据付調整後渡し

### 1.8 提出図書

製作品関係

	書 類	提出時期	部数	備 考
1	確認図	実施 3 週間前	2	確認後 1 部返却
2	完成図	納入時	1	—
3	議事録	打合せ後直ちに	1	—
4	作業関連書類一式*	作業開始 2 週間前迄に	各 1	—
5	作業要領書	作業開始 2 週間前迄に	3	確認後 1 部返却

6	試験・検査要領書	作業開始2週間前迄に	3	確認後1部返却
7	作業日報	作業日翌日	1	—
8	KY実施記録	作業日翌日	1	—
9	委任又は下請負届	作業開始2週間前迄に	1	下請がある場合

＊作業関連書類一式

作業着手届、作業員名簿、作業体制表、作業工程表、一般安全チェックリスト、リスクアセスメントシート

(提出場所) 日本原子力研究開発機構 大洗原子力工学研究所 燃料材料開発部 集合体試験課

## 1.9 検収

担当者が指定する納入場所に据付後、外観検査、機能検査及び提出図書の合格をもって検収とする。

## 1.10 適用法規・適用規格

- ・日本産業標準規格 (JIS)

## 1.11 特記事項

- 1) 本件の作業等を実施するにあたり、受注者及び作業者は当該作業の安全を確保するため、原子力機構が定める「安全管理仕様書」及び「作業の安全管理要領」を遵守すること。
- 2) 受注者は、労働安全衛生法等の法令等を遵守するとともに、JAEAの規程、大洗原子力工学研究所の規則及び燃料材料開発部の要領、FMF安全作業マニュアルに基づく指示、指導を遵守すること。また、作業にあたっては、安全確保及び整理・整頓に努めること。
- 3) 受注者は、原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であり、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- 4) 本作業にて必要な器材及び工具等は、全て受注者負担とすること。
- 5) 当該作業にあたっては、原子力機構の勤務時間内(8:30~17:00)に実施すること。但し、勤務時間外の作業については、緊急を要し、原子力機構が承諾した場合に所定の手続きを行ったうえで実施すること。
- 6) 作業の実施にあたっては、大洗原子力工学研究所環境方針に従い、廃棄物の削減に努めること。
- 7) 大洗原子力工学研究所及びFMFに入域する際には、公的機関が証明する顔写真付き身分証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、マイナンバーカードなど)が必要となるため、作業期間中は、身分証明書を携帯すること。
- 8) 原子力機構の構内への入退域及び物品、車両等の搬出入にあたっては、原子力機構所定の手続きを遵守すること。
- 9) 受注者は、大洗原子力工学研究所環境方針を遵守し、省エネルギー、省資源に努める

こと。また、大洗原子力工学研究所構内に乗り入れる車両のアイドリングを禁止し、自動車排気ガスの低減に努めること。

10) 本契約及び作業で知り得た情報は、第三者に漏らしてはならない。

#### 1.12 グリーン購入法の推進

- 1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- 2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

#### 1.13 協議事項

本仕様書の記載事項及び本仕様書に記載されていない事項について、疑義が生じた場合は、原子力機構担当者と協議すること。また、その結果については、請負側において議事録を作成し、原子力機構側と請負側の双方で内容を確認すること。

## 2. 技術仕様

### 2.1 居室扉の製作及び据付

以下の(1)の仕様を満たす居室扉について建具含めて扉の製作を行い、既設の扉及び建具を撤去したうえで製作したものを据え付けること。詳細については機構担当者と打ち合わせの上で決定すること。なお、作業開始前に確認図の提出、作業後に完成図を提出するものとする。

#### (1)両開き扉（6カ所）

- ・対象 : FMF 居室扉 6カ所（外観は図参照）
- ・扉の種類 : 両開き扉
- ・建具寸法 : 約 2050mm(高さ)×約 1650mm(幅)×約 200mm(壁厚)
- ・扉寸法（片側） : 約 1990mm(高さ)×約 790mm(幅)×40mm(厚さ)
- ・材質 : 金属製（アルミ）
- ・ドアロック : 6カ所のうち4カ所はサムターン式のものとする。6カ所のうち2カ所は指静脈入退室管理システムを設置すること。停電時はロック機能が解除されるものとする。
- ・フランス落とし : ドアロックを設置しない方の両開き扉の片側にフランス落としを設置すること。フランス落としは上下2カ所に手動で操作できるものとする。
- ・呼び鈴 : 呼び鈴をドアに設置すること。呼び鈴はモニター付きのものであり、外観の材質は難燃性であること。

#### (2) 扉付きアルミパーテーション区画（2カ所）（造作）

- ・対象 : FMF 居室内 2カ所
- ・仕切り方 : オープンタイプ
- ・区画面積 : 約 1メートル四方
- ・パーテーション高さ : 約 2500mm
- ・扉の種類 : 片開き扉
- ・建具寸法 : 約 2050mm(高さ)×約 820mm(幅)×約 200mm(壁厚)
- ・扉寸法 : 約 1990mm(高さ)×約 790mm(幅)×40mm(厚さ)
- ・入退室管理 : 指静脈入退室管理システムを設置すること。停電時はロック機能が解除されるものとする。

#### (3) 廃材の処理

新設時の端材及び既存の扉の廃棄については、受注者が引取り処分すること。

### 2.2 指静脈登録端末の配線

2.1 にて設置した指静脈登録端末の電源ボックスの設置及び配線を行う。現場確認の上、電源ボックス 300mm×300mm 程度のサイズとし、静脈端末付近に設置すること。配線については、各階で完結させること。詳細は機構担当者と打ち合わせを行い決定すること。

## 2.3 試験検査

### (1) 外観検査

交換した扉の外観に損傷等の異常がないことを確認する。

### (2) 機能検査

扉の開閉、施錠に異常がないか確認する。指静脈登録端末が通電しない際に、ロック機能が解除され入退室が可能なことを確認する。



図1 更新対象の居室扉